

40621

教科書文庫

4
110
41-1926
<del>20000</del> 26408

200030  
27/2

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

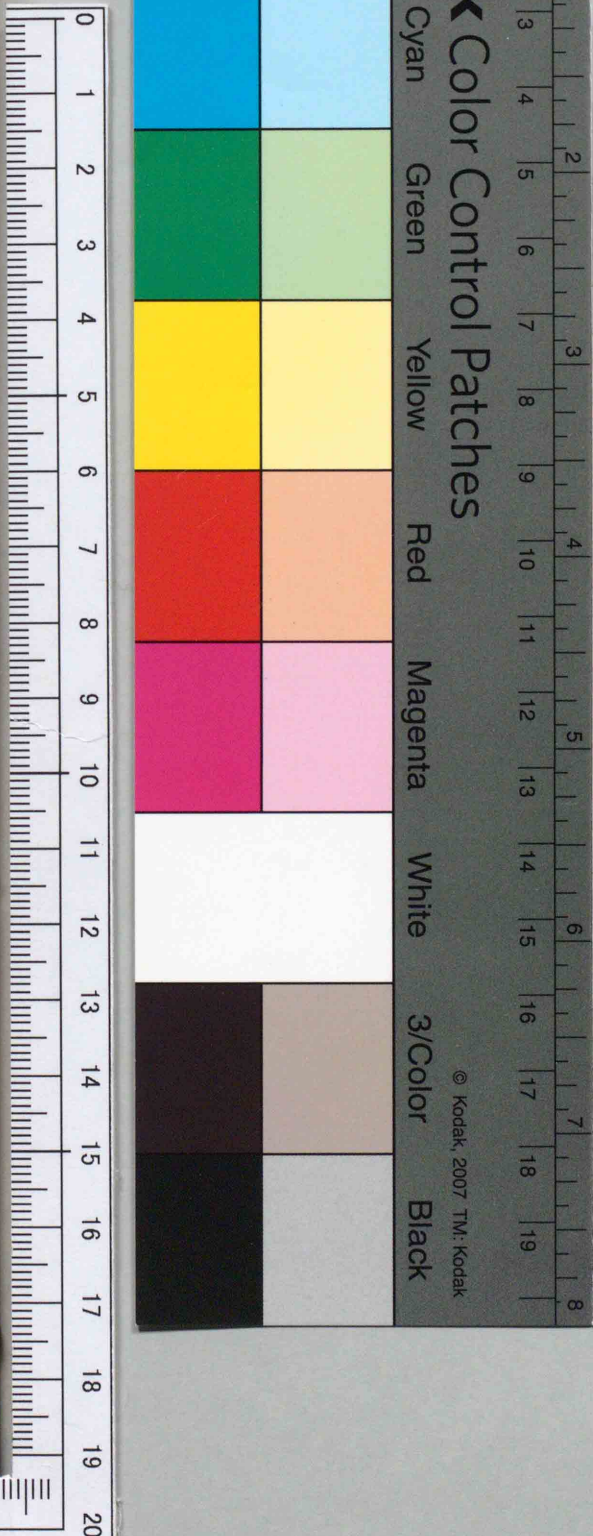


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



375.0  
N:19  
資料室

中等修身書

卷四



資料室

39519

濟定檢省部文

用科身修校學中 日五十二月六年五十正大

Nr 19

文學博士西晉一郎著

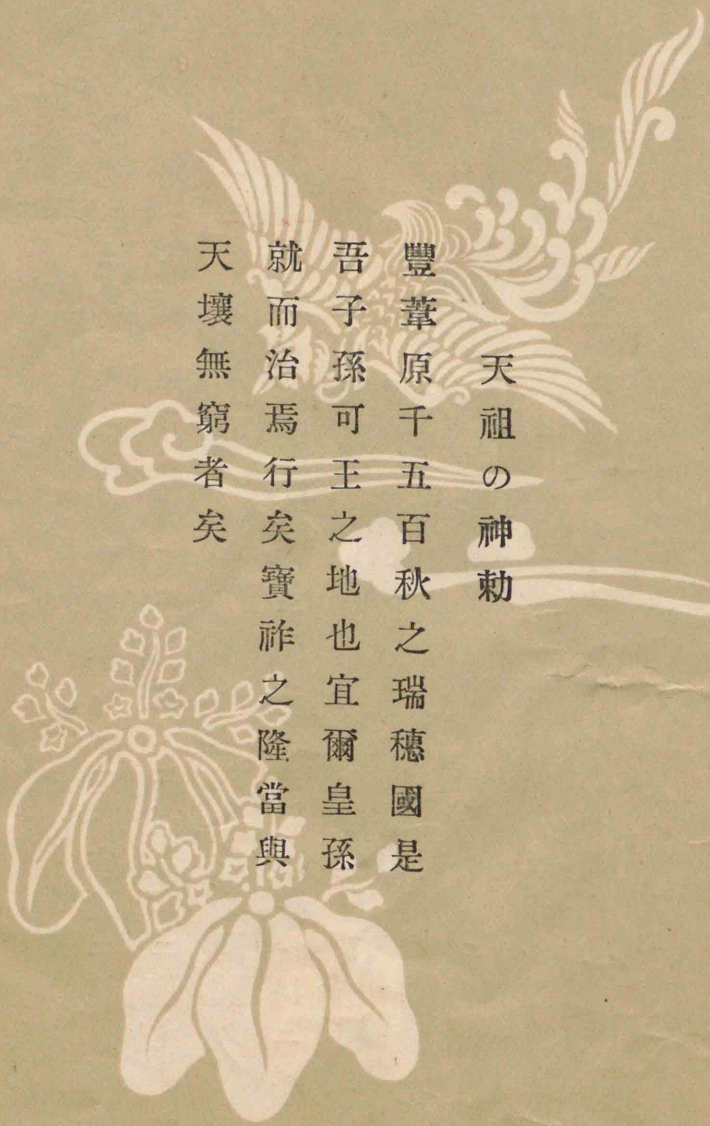
廣島大學  
圖書印  
中等修身書



東京 修文館發兌

天祖の神勅

豐葦原千五百秋之瑞穗國是  
吾子孫可王之地也宜爾皇孫  
就而治焉行矣寶祚之隆當與  
天壤無窮者矣





勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹  
ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心  
ヲ一ニシテ世世厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精  
華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝  
ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ  
博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ  
德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ  
重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天  
壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良  
ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰ス

ルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ  
俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外  
ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳拳服膺シテ咸其德  
ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽





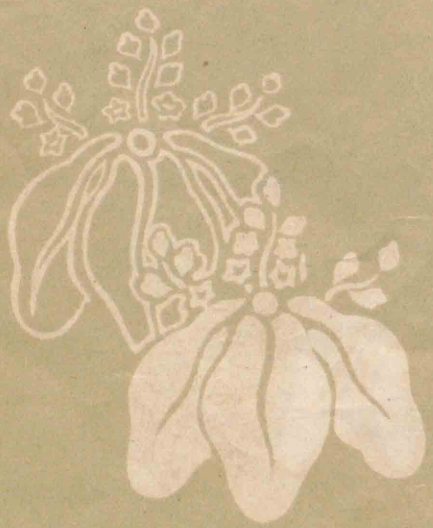
詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此相濟シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益國交ヲ修メ友義ヲ惇シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ賴ラムコトヲ期ス顧ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセムトスル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戰後日尙淺ク庶政益更張ヲ要ス宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉産ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誡メ自彊息マサルヘシ抑我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ成跡トハ炳トシテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠

ヲ輸サハ國運發展ノ本近ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局ニ處シ我カ忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威德ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ爾臣民其レ克ク朕カ旨ヲ體セヨ

明治四十一年十月十三日

御名御璽





詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ  
涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス  
是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵  
源ニ遡リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ掲ケテ其ノ大綱ヲ昭示シ  
タマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ  
申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ是レ皆道德ヲ尊重シ  
テ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ  
爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ以テ國家ノ興隆ヲ致  
セリ朕即位以來夙夜兢兢トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシニ  
俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交至レリ

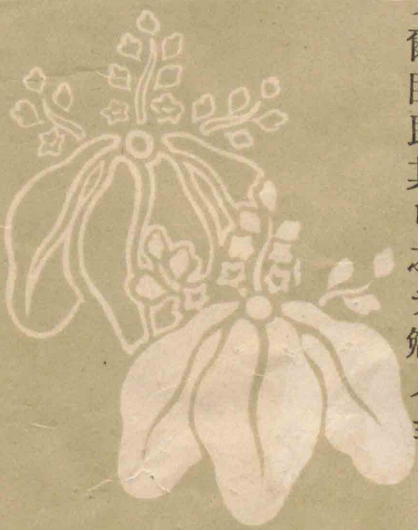
輓近學術益開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習  
漸ク萌シ輕佻詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時弊ヲ革  
メスムハ或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ  
災禍甚タ大ニシテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國民ノ  
精神ニ待ツチャ是レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ  
振作更張ノ道ハ他ナシ先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實  
效ヲ舉クルニ在ルノミ宜ク教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智德  
ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ  
斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ  
歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守リテ秩序ヲ  
保チ責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛



共存ノ誼ヲ篤クシ入りテハ恭儉勤敏業ニ服シ産ヲ治  
メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ  
竭シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉トヲ圖  
ルヘシ朕ハ臣民ノ協翼ニ頼リテ彌國本ヲ固クシ以テ  
大業ヲ恢弘セムコトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

大正十二年十一月十日

御名 御璽  
攝政名



勅語

朕祖宗ノ遺烈ヲ承ケ惟神ノ寶祚ヲ踐ミ爰ニ即位ノ禮  
ヲ行ヒ普ク爾臣民ニ誥ク  
朕惟フニ皇祖皇宗國ヲ肇メ基ヲ建テ列聖統ヲ紹キ裕  
ヲ垂レ天壤無窮ノ神勅ニ依リテ萬世一系ノ帝位ヲ傳  
ヘ神器ヲ奉シテ八洲ニ臨ミ皇化ヲ宣ヘテ蒼生ヲ撫ス  
爾臣民世世相繼キ忠實公ニ奉ス義ハ則チ君臣ニシテ  
情ハ猶ホ父子ノコトク以テ萬邦無比ノ國體ヲ成セリ  
皇考維新ノ盛運ヲ啓キ開國ノ宏謨ヲ定メ祖訓ヲ紹述  
シテ不磨ノ大典ヲ布キ皇圖ヲ恢弘シテ曠古ノ偉業ヲ  
樹ツ聖德四表ニ光被シ仁澤遐陬ニ霑洽ス



朕今不續ヲ續キ遺範ニ遵ヒ内ハ邦基ヲ固クシテ永ク  
 磐石ノ安ヲ圖リ外ハ國交ヲ敦クシテ共ニ和平ノ慶ニ  
 賴ラムトス朕カ祖宗ニ負フ所極メテ重シ祖宗ノ神靈  
 照鑑上ニ在リ朕夙夜兢業天職ヲ全クセムコトヲ期ス  
 朕ハ爾臣民ノ忠誠其ノ分ヲ守リ勵精其ノ業ニ從ヒ以  
 テ皇運ヲ扶翼スルコトヲ知ル庶幾クハ心ヲ同クシ力  
 ヲ戮セ倍國光ヲ顯揚セムコトヲ爾臣民其レ克ク朕カ  
 意ヲ體セヨ

大正四年十一月十日



中等修身書 卷四

目次

一	文化と道德	一
二	知識の修養	五
三	感情の修養	一〇
四	意志の修養	一五
五	身體的生活	二二
六	經濟的生活	二七

目次







精 神 開 拓  
 文化と道徳  
 利用、厚生と  
 正徳  
 文化  
 culture agriculture  
 耕作  
 culture  
 獨

廣島大學  
 圖書印

目次

目次終

87  
 90  
 184  
 182  
 29  
 176  
 186  
 152

中等修身書 卷四

西 晋 一 郎 著

一 文化と道徳

文化とは人間の生活の内容の謂にして、之を利用、厚生、正徳の三に約することを得。利用とは天然を開拓して吾人の幸福に資する事にして、廣汎精密なる知識技能之が爲に作用す。厚生とは利用の道によりて得たる物資と富とを、衆人に適當に按配當し、各自をして其の所得、其の生を遂げしむるやう處置する事なり。經濟政治

一 文化と道徳



人類文化發展  
の経路

法律は厚生之道を行ふ所以のものにして、實に利用の上に立ちて之を統一すべき任務を負ふ。然れども利用といひ厚生といふも、正義の精神、道德の觀念を其の主とするものなれば、利用厚生は正徳を歸趣とするにあらずんば、眞の文化とは稱すべからず。蓋し道德を離れては、厚生も利用も只物質的満足を得る道と化し終ればなり。

人類が飢ゑては樹下に果實を拾ひ、河海に魚貝を捕へ、飽きては徒に懶眠を貪るが如き原始的生活をおくれること幾千歳なるを知らず。この時に當りて何の文化かこれあらん。然るに人類本具の睿智は漸次その光を發し、自然の中に就いて菽麥を雜草と辨じ、犬羊を野獸と別

ちて生活に利用し、團結して家族部族を形成し、器具・機械を工夫して栽培・耕耘・收穫に便し、運輸・交通に資し、共力して生産に従事し、得たる資財を適當に蓄積し分配して各その生を遂げ、その所を得るに至れり。而して啻に衣食の資を獲得するのみならず、之を積んで財貨を生じ、これを一身に利用するに止らず、推讓して、父母に奉じ、妻子を養ひ、又は他人の貧しきを補ひ、窮せるを救ひ、以て共存共榮の實を擧げ、幼者・少者を教育して次代の計をなす等は、實に人間智徳の發現にして、こゝに於て始めて人の人たる所以は現はれ、文化的價値は創造せられたりと云ふべし。



人生と正徳

眞の厚生は生存の學  
 こそ何ぞ  
 人間の等にして優  
 値ある理性を寓  
 現せしむるにあり  
 其の根本の教養は  
 此のほゞ復讐的  
 探せ下り  
 最後の理性は物質的の  
 めたらず何の弊りもな  
 く世の幸福をけり  
 ぬはるる

利用厚生の利用厚生たるを得るは正徳之を然らしむ  
 るなり。然らずば自然を征服して人生に利用すること  
 が其のまゝ生存競争優勝劣敗の活劇とならん。而して  
 此の相互間の闘争は利用の手段の進歩するに従つて益  
 激烈となるべし。又所謂厚生にして衆と物質的享樂を  
 共にするを意味し、共存共榮とは自他互に相争はず、諸共  
 に飽食暖衣生活の便安を得ることなりとせば、これ殆ん  
 ど文化といふに値ひせず。故に眞に厚生といひ、共存共  
 榮といふべきものは、人間の價値を發揮することならざ  
 るべからず。而してこれ他なし。正徳を以て人生の主  
 となし、厚生利用をして道德の發露たらしむるにあるの

眞の文化生活

知識と其の價  
値

み。古語に曰く、飽食暖衣逸居して教へなければ禽獸に  
 近し。と。これを謂ふなり。  
 文化生活とは住宅を便利にし、滋味を食ひ、衣服を美麗  
 にし、遊戯を楽しみ、社交を華かにすることにあらず。此  
 等は文化の外観皮相にして未だその實にあらず。吾人  
 は眞の文化の何たるやを深く考へざるべからず。  
 二 知識の修養  
 知識とはすべて事物の真相に通ずることなり。個人  
 的臆見推測に非らずして、事物其のものの真相の知識な  
 れば、何時にても何人にも妥當するものならざるべから



ず。知識は空想と相容れず、些の虚妄を許さざるなり。知識の體系的に組織せられたるものを學術とも學問ともいふ。知識は事物の性質を知悉し、事變の錯雜せる進行を豫知し、原由と結果の關係を知るが故に、よく自然を人間に利用し、人間を環境に適合せしむ。これによりて動物を馴養し、植物を有用化し、物理的現象を利用して機械を作り、以て生活の利便に供するを得。實に知識は力なりといふべし。自然に従ふことによつて自然を支配するを得といふは即ちこれをいへるなり。知識の進歩するに従つて、人間は益、萬物の主宰者となる。又人事界に於て更に複雑なる事物に通ずるによりて、人生を適宜

に處理することを得。

日進月歩の世にあつては、職業の益、分化するに従つて知識も専門的となり、ある特殊の方面を限りて深く研究するに由つて學問益、開け文明大いに進むに至る。方今知識の範圍の廣大なる、其の分派の繁多なる、また昔日の比にあらず。而して其の如何ほど廣きに亘り、如何ほど一部に精しく入るかは吾人の選擇に委せらる。されば如何なる方面に於て、身を立て社會に参加すべきかを考慮して、各自必要なる知識を修得すべきなり。

知識は、又それ自ら人間生活の品位を高くし、人間獨特の樂の源泉となるものなり。人は知識によつてよく天



地萬物と交通し、數十年の短命を以てよく古今に亘り將來を洞見することを得。微妙の理を知り、靈活の機を察して、宇宙の神秘を知りうるは、ひとり人間のみ能くする所なり。

其の職業の如何に拘らず、何人も修むべきは人倫道德上の知見なりとす。人倫道德は人間固有のものなれば、幼少の時より善惡正邪を辨別する能力を發現す。或る西洋の學者曰く「優秀なるものは少數者のみこれを具へ、最上なるものは萬人悉く之を具ふ」と。中庸には君子の道は萬物すべてに存し、而も微妙なるを述べ「夫婦の愚を以て與り知るべし」といへり。凡そ人として善惡を辨へ

何人も修めざるべからざる知識

ざるものは無し。これ世に道德行はれ、人倫維持せらるゝ所以なり。然れども其の極致は聖人と雖も之を知り盡す能はずと説けるが如く、最も廣大精微なるものなるべし。故に又ソクラテスも倫理の學を以て一切學問の中心にして最後の者なりとせり。此の道德上の智見これを睿智とも稱す。睿智は自己の意志行動の最上の指導者にして、人生最終の統一者なり。故に之を學ぶに就いては格別に心を用ひざるべからず。語に曰く「博く學び、審に問ひ、慎んで思ひ、明かに辨ず」と。古昔學問としいへば、殆ど全く道德の究明のことなりしも、亦睿智は一切の知識を善用して人生を全うするものなるを以てなり。されば常に心を持つること公明正大にして、よく賢哲の



の言を考へ前賢の行跡を尋ねて、其の眞を得ることを力めざるべからず。

### 三 感情の修養

外界の事象をあるがまゝに知るは即ち知識なり。而して知れる事象に對し、又は他人の動作に對して、或は愉快を感じ、或は苦痛を感じ、或は喜び、或は怒り、或は哀しみ、或は樂しみ愛惜し憎惡するは感情なり。故に感情とは人及び物に對して起る吾人の反應的態度なりといふを得べし。而して單なる快不快を簡單感情といひ、喜怒哀樂愛惡の如きを情緒といひ、又情緒が睿智により醇化せ

情とは何ぞや

sentation

感覺

智覺 回想

情緒 感情 情緒

sentiment 情操 情操 情操

自己の感情に對する修養

られ、高尚となりたる感情を情操と稱するなど區別することあり。又情操を分ちて眞理・虛妄・疑惑に對して起るものを論理的論理的情操といひ、道徳上毀譽褒貶に對し、良心に對し、理想に對して起るものを道徳的情操といひ、この他審美的情操宗教的情操などあり。然れども何れも廣く感情に外ならざれば、名稱に拘はるを要せずと知るべし。人の行動は感情をもととして發するを常とす。故に感情はこれを慎まざるべからず。感情は快活平靜なるを以て常態とす。得意にして驕り、失意にして悲しむが如きは固より避くべきものなり。憎惡に燃え、愛着に沈むも正しきを失へるものといふべし。特に忿怒の情は



心を狂はすものなり。吾人の日常の行動態度を靜かに省察すれば、かゝる平正を失へる感情より發せるもの多きに驚くなるべし。されば吾人は單に感情の赴く所に向つて馳せ去ることなきやう修養する所なかるべからず。情に棹させば流るの語句味ふべし。殊に青年は一時の感情に驅られて、常軌を逸するの行動に出づる事尠からず。一朝の忿に其身を忘るとも言へり。深く戒めざるべからず。大學に曰く「身忿憶する所あれば其の正しきを得ず、恐懼する所あれば其の正しきを得ず、好樂する所あれば其の正しきを得ず、憂患する所あれば其の正しきを得ず」と。又曰く「好んで其の惡を知り、惡んで其

秋石  
知はたはかれば  
情に棹させば  
流るべし

の美を知るもの天下に鮮し」と。

自己の情を反省すると共に、他人の感情を顧慮し、よくこれを重んぜざるべからず。自己の感情にのみ専らにして、他人の感情を顧みざるものは人と交るを得ず、遂に孤立寂寞の生を送る外なきに至らん。思ひ遣りあればこそ世は渡り得るなれ。恕は人間和合の第一要義なり。社會的生活を統一すべき禮儀の根本も亦こゝにあり。故に曰く「禮の用は和を貴しとなす」と。孟子曰く「惻隱の心は仁の端なり」と。この情は人皆これを有す、これを擴めて仁慈の徳に至るべし。又曰く「羞惡の心は義の端なり」と。恥を知るは只人間のみにして、禽獸は之を知らず。

他人に對する感情

不遜の心  
惻隱之心  
仁の端也  
羞惡之心  
義の端也  
禮之用也  
和を貴しとなす



敬愛感謝の情

恥づる情を敏活にして、醜惡卑陋の舉動に遠ざかるべし。敬愛・感謝の情は至誠より發するものにして、人の其の根本に復へる情なり。三才の童子も其の父母を敬愛するは、人間良心の最初の發露ともいふべく、宗教も道德も源をこゝに發すといふも過言にあらざるべし。敬愛を父母に致す孝より始めて、人類同胞の恩惠、天地萬有の徳を感謝するは、實に萬徳の本ともいふを得べし。人は皆此の感情を固有す。宜しくこれを擴めて其の作用を廣大にすべし。これ感情修養の大なるものなり。

審美的感情

審美的感情とは或は山川草木の美景、或は藝術の美、或は人情の美を觀てこれを樂しむ情なり。これ又人間特

意志とは何ぞや

有のものにして、心を高尚優美にし、天地人生を樂ましむる人間の至寶なりといふべし。吾人が心を崇高偉大の境涯に運ぶことを得るも亦此の情の力なり。平生、似て非なる藝術の人心を卑陋ならしむるが如きものを遠ざけて、高尚なる文學・繪畫等に親しみ、自然の美を賞翫し、遂には人格の崇高、人情の優美をも感じ得るに至るべし。

四 意志の修養

意志は其の初步の状態に於ては反射運動・衝動的動作として現はる。外來の刺戟が直ちに身體的運動を起すは反射運動なり。内面より起る衝動が何等の思慮を経







浩然として安んずる所あり。故に孟子曰く「富貴も淫する能はず、貧賤も移す能はず、威武も屈する能はず、これ是れを大丈夫といふ」と。吾人は大丈夫を其の理想として修養せざるべからず。

數箇の動機の相争ふに當りては、其の人の性癖に投合するものが勝つを常とす。修養は勝ち難き所に克ち、忍び難きを忍ぶにあり。此の力は只自ら奮ひ起す外なき精神氣魄の力なり。凡そ意志の修養は人事中の難事に屬す。苦痛を忍び、艱難に克つて、始めて人は苦樂を超越する高尚なる力の内にあることを知るべし。此の力は用ひらるゝ毎に其の強さを加ふるが故に、初め克ち難く

*self-control*  
*self-denial*  
抑制 (self-control) 克己 (self-denial)

意志修養に資するもの

忍び難かりし事も遂には容易なるに至るべし。故に克己的努力は持續すべく、轉退すべからず。凡そ克己の工夫は豈に他あらんや、只其の時に際し其の場に臨みて此の力を奮ふにあり。此の力は漸を以て奮ひ得といふべきものにあらず。故に佐藤一齋翁曰く「克己の工夫は一呼吸の間にあり」と。此の一呼吸の間を逸し去れば何れの時にか又克己の機會あらん。

意志の修養は精神修養の結末とも言ふべきものなれば、上述の知識の修養も感情の修養も皆此の意志の修養に貢献す。知識を修めて事物の真相に通じ道理に達すれば、自然に欲の肆にすべからず、名利の恃むに足らざる



ことを知りて、これに赴かんとする念を制し、道義の尊ぶべく樂しむべきを知りて、これに赴かんとする念を長ずべし。又感情を制するは即ち克己に外ならざることには既に吾人の知り得たる所なり。而して道德的感情を修め養ひ、美的情操を發揚するは、道義に赴く意志力を養ふことの大切なる部分なり。抑も青年の溺れ易きは食色の欲なり。又青年の時に發し易きも崇高優美に憧憬するの情、友情に厚く義に勇む心なり。宜しく其の養ふべきを養ひ、其の克つべきに克つことを知るべし。

楷書は筆を  
力なり  
ワクコト

### 五 身體的生活

身體に對する  
修養の綱目

人は其の身體を機關として活動す。而して人の活動は皆其の精神の發露なるべければ、身體は精神生活の機關なりといふを得べし。活動の機關は健全なるを要するが故に、身體は強健ならざるべからず。強健なる身體はよく種々の活動に耐へ、而も求むる所少きものなり。身體の強健は天賦に依る所多けれども、また注意と努力とによりて健全ならしむるを得べし。身體に對しては榮養、鍛練、休養の三について注意を要す。

榮養に對する  
修養

榮養は身體を保持し、體力を増進せしむる所以にして、



よくその適度を保つを以て要とす。實に健康長壽は榮養に細心の注意を拂ふによつて得らる。榮養に對する不徳は美食、飽食及び有害なる刺戟物の攝取なり。青年の最も陥り易きは飽食にして、年長ずるに従ひて、刺戟物を好み、又富者は多く美食す。動物は其の本能によりて自然に榮養の適度を保つも、人類は睿智を以て節制せざるべからず。而も人は節制足らず、口腹の欲の誘ふ所となりて、不必要の食物を攝取し、ために消化器を害して身體を弱くし、引いて諸種の病魔に冒さるゝに至る。こゝに至つて醫藥を用ふるが如きは抑、末なり、宜しく其の始に於て節制すべし。又過つて一度胃腸を損することあ

飲酒・喫煙

ありとも、爾後嚴に飲食に注意して過を再びすべからず。病に罹るも、病を治するも、皆其の人の注意と意志の力とが大いに與つて力あり。又美食を貪るものも、其の意志薄弱にして肉體的欲望に克つ能はざるものなり。且つ美食のみを以て榮養をよくし健康を増進すとなすは俗見なり。過度の美食は却つて健康に害あることあり。要は中庸を尙ふべし。

飲酒・喫煙を好みて一時の快を貪り、それがために遂に身體を虚弱ならしむるが如きは、吾人の甚だ取らざる所なり。而して其の特に戒しむべきは青年の時期にあり。飲酒は身體を損するのみならず、諸種の惡徳の源となり、社會に害毒を流すに至るは人のよく知れる所なり。俚



鍛練

諺にも「善い酒屋ほど貧乏をたんと持ち」と言へり。飲酒は多くは習慣より來るものなれば、初を慎しむこそ最も肝要なれ。喫煙の習慣の如きも、其の初め只偶然の機會より生ず。豫め其の害を知つて未然に之を防ぐ用意なかるべからず。一旦習ひとなれば、其の癖を脱すること容易の事にあらず。豈に戒慎せざるべけんや。

節制は實に身體鍛練法の大なるものなり。凡そ鍛練とは甘旨を斥け、寒暑に堪へ、風雨を凌いで、身體を外部より來る諸種の侵撃に抵抗し得るやうになすにあり。故に暖衣を食らず、勞を厭はず、我が身を苦しむる所なかるべからず。又諸種の體操の如き、競技の如き、いづれも身

休養

精神の表現としての身體

體を強壯にし、敏捷にし、兼ねて勇氣節制の徳を養ふものなれば、各自其の適する所に従つてこれを修むべきなり。然れども競技の如き往々これに耽るものあるは戒しむべきことなり。

休養は疲勞を回復せしむるものにして、絶対に休息すると、使用せざる筋肉を使用するによりて休養の目的を達するとの二方途あり。過度に身體を勞するは害あり。宜しく適度の休養によりて疲勞を回復すべし。これ身體に對する注意なり。

身體の美しく發達するは好ましきことなり。美しき身軀とは四肢體軀の均齊に發達せるを意味す。然れど



も身體は精神の機關たると共に、又其の表現たるものなれば、身體容貌の氣品は精神に俟つもの大なり。こゝに至つては身體の修養は精神の修養と離すべからざるを知る。我等は内に徳を修めて外自ら身體の端正なるを計るべし。貝原益軒翁曰く、心を和平に保ちて敢て激情する事なし、常に樂しみを失はざるべし」と。これ心を以て身を養ふ法なり。感情激するときには體貌自ら醜惡となるを免れず。

身體は精神的生活の機關なることは既に之を言へり。此の故に單に身體のために身體を保全し強健にすといふ謂はれ無し。智徳を以て社會に活動するの用をなさ

身體の修養は終局のものにあらず

經濟と道德

ざれば、身體は只これ一團の肉に過ぎず。強健なる身體時に却て惡事を爲すの具となることあらん。身體修養の本意を失はざること最も肝要なり。

### 六 經濟的生活

經濟的生活はもと生存欲の必然より生ず。この欲求は人畜共通のものなれども、人は其の理性によりて目的あり秩序ある勞働をなして財貨を作り、又一時的の需要に支配せらるゝ事なく、それより自由となりて、後日の爲に蓄積す。こゝは經濟的生活の初なれば、經濟の背後には既に道德の働けることを知るべし。この經濟的生活な



中等修身書 卷四  
第六節 經濟生活

經濟生活の  
人格完成の  
手段なりし。

職業

今全力をあげて  
他方のため  
つためである  
に關係する  
中にならぬ  
職業に從事す  
べき義務  
あり

くば、目的あり聯絡ある活動あるなく、従つて**精神的生活** 歴史的**生活**の起る事もなし。故に經濟生活は人たるの 生活を形成する前提となり條件となるものなり。 文化人に於ては勞働は職業の形をとり來る。兒童は 遊戲の間に於て將來の職業を摸し、青年の學業は職業の 準備たり、而して成人は其の全力を擧げて職業に從事し て一身一家を支持し、社會の生活に貢獻す。我等は各自 其の職業に堪能ならんがために知識・技能を修養し、然る 後に忠實と勤勉とを以てこれに従事すべし。これ人の 世に立つ所以なり。 職業なきものは只僥倖にして生を送るの徒なり。 都

財をう。

業に  
不正の手段  
は其の人に  
價値を  
何れか  
ばならぬ  
社會の人に  
白く  
こと

會地に多き浮浪民は一定の職無く懶惰に日を送る。自 ら働かずして、他人の働ける結果に頼り、或は之を奪つて 生活せんとす、恥づべきことこれより甚だしきは無く、卑 しむべきこと又これより甚だしきはなし。又父祖の遺 産を受けながら、産を治めて其の富を善用するの勞も取 らず、遊惰に日を送り、甚だしきは富を濫用して世の財を 消耗し、不徳を行つて人を傷つけ己を害するものあり。 其の社會に有害無益の徒たること浮浪民と擇ぶ所無し。 凡そ富は法律上私有に屬するものと雖も、其の實は社會 に流通して自他共に其の益を受くべきものなれば、一身 の欲求満足のために用ふるは財貨の本意に背くの行爲

六 經濟的生活

この中には  
社會の利益  
に對して  
又その  
目的  
なり



節約と質素

他日の爲に残すべし

勤務に依りて得たる財貨は他日の爲、他人の爲に之を蓄積せざるべからず。これが爲には消費を節約し、生活を質素にすべし。節約は浪費と吝嗇との中間に、質素は驕奢と野鄙との中間にあり。浪費と驕奢とは今日あるを知つて明日あるを知らず、欲に驅られて意志力を缺き、自己あるを知つて他人あるを忘れたる所爲なり。慳吝なるものは、財貨は人格者の使用物となつて始めて其の價値を得ることを忘れて、物質の奴隷となれるものなり。野鄙とは見苦しき風體のことにして、従つて精神までも

中等修身書 卷四  
財貨は他人の爲に用するべし  
天下一切の財貨は天の賜なり  
天の賜は用するに當りては  
天の賜は用するに當りては  
天の賜は用するに當りては

節約と質素

劣りて見ゆるものなり。これ又品格を飾るべき物質の用を知らざるに坐す。節約と質素とは人の徳なり。この徳の力によつて推譲行はれ、推譲行はれて貨財はその用をなす。故に知る眞の經濟の背後に道德あるを。二宮尊徳翁曰く、鳥獸には今日の物を明日に譲り、今年のを來年に譲るの道なし。人は然らず、今日の物を明日に譲り、今年のを來年に譲り、其の上子孫に譲り他に譲るの道あり。此の譲は教なくして出來易し、是より上の譲は教に依らざれば出來難し。是より上の譲とは何ぞ、親戚朋友の爲に譲るなり、郷里の爲に譲るなり。猶出來難



きは國家の爲に讓るなり。」  
凡そ經濟の道複雑多端なるものありと雖も、これを一身の上より言へば、勤勞によつて財物を生産し、所産を計つて消費と貯蓄との分を定め、貯蓄を以て自他他日の用に供し、且將來財物生産の資となすにあり。而して此の間に人間の高尚なる道德も現はると知るべし。

### 七 良心

人將に何事を行はんとするとき、靜かに反省すれば、その事の善悪を判斷する心の蔽ふべからざるものあるを知らん。この心を良心とも本心ともいふ。實際の意

良心

志行動は、心理的條件に於て優位を占めたる動機に依りて決せらるるとも、尙それを是認し、又は非認するもの自ら別に内に存す。凡そ思考するには思考の規範あり、美醜も美の則あればこそ感じ別つことを得るなれ。而して此等の則は皆人心固有のものにして外にあるにあらず。只正善の則と、日々夜々動く所の感情欲望の馳せ向ふ所とは、自然に一致する如くにすべての人は生れ來らず。然れどもすべての人悉く正善の則を固有す。これ人の人たる所にして禽獸と異なる所以なり。カント曰く、「これを思ふこと屢々なるに従つて毎に驚歎と畏敬の念の新なるを覺ゆるもの二あり、上にあつては星輝く天、内に



良心作用の分解

あつては道徳律これなり」と。古來聖賢とはこの良心の聲明確にして、其の意志行動全然これと一致せる人のことなり。故に人は聖賢の教に導かれて自己固有の良心もいよく明かとなるなり。

良心の作用を分解して考察すれば知情意の三方面あり。善惡正邪の判別はこれ良心の知的方面なり。此の善惡正邪の判別に伴つて正善を喜び邪惡を惡み、後者を避けて前者に向はんとするは、これ良心の情的方面にして、行動の後には嘉賞又は非難、満足又は後悔の情として現はる。良心の意志的方面とは良心の情に促されて心決定し、邪惡を斥けて正善の實行に出づるをいふ。故に

情欲と良心

此の良心的意志の中に良心の知も情も籠りて、良心の作用は完結するものなり。正善を知ると雖も情動かず、情動くも雖も決意に至らざれば、良心の作用は完からず。

人良心ありと雖も屢々邪道に陥り正路を失し、恰も良心無きが如くなるは、一に情に流れ慾に動かさるゝを以てなり。凡そ偏し易く流れ易きものは情欲なり。情欲は己あるを知つて他あるを知らざるものなれば、其の起るに當りては他のことは一切考ふる暇なく、只管自己の満足を求む。故に情の偏する所、欲の趣く所、良心も一時其の明を蔽はれて、人は遂に名利の間に彷徨するに至る。故に古の聖人教へて曰く、人心惟れ危く、道心惟れ微なり。



惟れ精惟れ一允に厥の中を執れ」と。人心惟れ危しとは名利には走り易きものにして、正道を履み違ふる危険常に多きを云ふ。従つて良心は動もすれば蔽はれて顯著ならず。これを道心惟れ微なりといふ。故に利欲の念を雜へず、心を純一に持するは即ち中正なる本心を保つ所以なりとす。蓋し道は己に具はつて他に求むるを要せず。故に又古語に曰く、「道は人に遠からず」と。只よく反省すべし。これ良心の明かとなる第一歩なり。情欲の求むる所は物にあるを以て、情欲動けば心は外に向ふ。外に心向けずして内に向くるを反省とす。反省して、良心稍明かとなり、然る後賢哲の教も次第に領會す

るに至らん。良心既に明確となれば、良心の情従つて強く、實行的決意も従つて堅固ならん。

八 至 誠

至誠

良心については既にこれを述べたり。こゝに至誠といふも良心と別のものにはあらざれども、見地を少しく改めて尙ほ詳にする所あらんと欲す。誠とは恐怖・利欲・聲譽等のために心動搖せずして、學問に當つては只管心を眞理に向け、藝術に面しては心只美の境に遊び、人情に遭うては人情に純に、道德に遭うては道德に純なるをい



ふ。道德に純なるとは、たとへば、義務は義務なるが故にこれを履行するをいふ。人の當に爲すべきことを爲す、これ人の當に爲すべき所なればなり。恐るゝが故にこれを爲すにあらざり、利益あるが故にこれを爲すにあらざり、譽を求めんがためにこれを爲すにあらざり、義に勇み法を敬愛する心の己むを得ざる所よりこれに順ふ。これ道德に純なるもの即ち誠の心なり。

人情の純

人情に純なりとは、父母の其の子を愛する、赤子の慈母を慕ふこれなり。上を敬ひ下を憐むは人情の純なり。病弱・孤獨を見て惻隱の心を起し、鳥獸・草木に對して慈愛の情の動くも人情の純なり。恩惠を受けては感謝を覺

至誠は萬徳の本

え、卑陋を見ては羞ぢ惡むも人情の純なり。忠孝・節義、人道・仁慈の道德もこれより發す。故に至誠は萬徳の本なり。一切眞實なるもの、善美なるものは即ち誠なり。誠は眞實・無妄のことなれば、虚妄は誠を缺くことに外ならず。衆惡は虚妄より出づ。客氣争心は似て非なる勇氣なり。愛着は似て非なる慈愛なり。憎惡は似て非なる公憤なり。恐怖は似て非なる畏敬なり。卑屈は似て非なる恭謙なり。自負は似て非なる自重なり。享樂は必ずしも悉く美に遊ぶものにあらず。好奇心は必ずしも眞理の愛と同じからず。すべて情勝ち欲動く所、既に虚妄の端を發す。本能乃至自然



公私の別

欲を以て直ちに誠となすは誤これより大なるはなし。公私は誠偽の分るゝ所なり。己の福のみを喜んで、人の禍の悲しみを顧みざるは、心の眞實を離れたるものなり。己を推して人に及ぼし、衆と共に福を喜び禍を悲しむは誠なり。己の損害を怒りて、公衆の損害を怒らざるは誠を失へるものなり。己の子を愛せんがために、人の子を推し除けなばこれ誠に遠ざかるものなり。己の安固を樂しんで人の憂患を意とせざるは人情にあらず、樂しみを共にし憂を分つこそ誠の人情なれ。凡そ情の動く所公私毫厘の差、誠偽千里の隔てとなる。

誠は公なり

誠は公なるものなれば自他相通じ、彼我一となる。故

誠に向ふ修養

に一心にして萬づの心を感じしめ、一人にして萬人を動かす。古語に曰く、至誠にして動かざるものは未だこれあらず」と。吉田松陰は身を以て此の語の眞實なるを證明せり。二宮尊徳の一生も亦誠實の權化なり。又誠は己むを得ざる所より發するものにして、誠自身以外何等顧慮する所なければ、息むことなく屈し撓むことなし。故に至誠息まずとも言へり。故に誠は至剛なるものなり。誠なれば言行に表裏なし、これを信といふ。信によつて社會は結合せらる。これ又誠は人を動かすといふ眞理の一面なり。

誠を養ふ道多端ならんも、誠は情の公なるものなれば、



己を推して人に及ぼす恕の道は誠に到る道なるべし。又誠は内外の一なることなれば、言葉を慎しみて假りにも妄語なきやうにするはこれ手の着け所なり。司馬溫公曰く、誠を養はんと欲せば妄語せざるより始めよ」と。

### 九 人 格

生兒は抱擁等の事實によりて、母を他物と異なる或物として知れども、そが人なることは未だこれを知らず。人と云ふことを知るは、自己といふものを知ると同時にして、自己を知るは他の自己即ち他人を知ると同時なり。故に他人といふことなくして自己といふものを知ること

自己は他人との對立の上に認めらる

### 自覺

となし。而して幼少なるものの自己とは、己の面貌・身體より衣服・住居・父母・兄弟・近隣・學校等を其の内容とするものにして、此等の内容を提げて他と相對する所に自己といふものを知り、その自己に對する他を他の自己、即ち他人と見る。故に自己は初より他人との對立の上に認めらるゝものと知るべし。この幼稚なる自己の觀念より、人格の觀念も發達すべきものなるが、其の間最も重要なことは、自己の内容とせらるゝものが、其の場其の時限りのものにあらずして、一貫して變はらざる或ものをおぼゆることなり。自己の内容のこの統一に氣付くとき自覺の曙光見ゆ。この



眞の人格の發達

統一の意識あるにより過去・現在・將來を一堂に會せしめ、現在の要求を將來のために制し、目的を立て理想を念じ、將來のために現在に生く。これ人格觀念の初步なり。然れども眞の人格の發達には、自他一體の社會的生活とか法とか道とかの思想起らざるべからず。蓋し目的を立て理想を念ずといふも、それが個人的の願望欲求より起るときは、眞に一貫し永續すること能はずして、變動するを免れず。只自他一體の社會的生活と一致し、自他共通の一般的法則に遵ひ、これを何かの意味に於て自己と見るとき、そこに一貫・永續的の自己を見る。このとき始めて其の生活は一貫し、始めて一箇の自己を生ず。こ

人格は目的なり

れを眞の自覺といひ、又眞の人格といふ。故に人格は單獨なる一個人として存するものにあらずして、自他相連り相關係して成立する社會的生活に於て一箇の地位を占め、一箇の任務を有ち、これを果たすによりて生ず。而してかゝる地位任務によりて、自他を連ねて一體となすものを一般的の法と稱するとき、人格とは一般的の法に従ふによつて成立す。従つて自己の人格は他の人格と同時に成るものにして、他の人格を認むるものが自己の人格をも自覺するものなり。此の故に社會的任務を果たし、社會的生活に貢獻するによりて個人は人格としての價值を得るなり。これ人



人格と社會

格の尊き所以にして、物はこれを手段・道具として用ふるも、人格はしかするを得ずとなす。他人を自己の便宜に供せんとするものは却つて己の人格を傷ふ所以なり。然れども人格は社會に奉仕し、自他共に遵ふべき法則を守るによりて生ずるものなれば、これ畢竟社會の手足となり、人のために自ら進んで貢獻し、社會に對する責務を果すによりて人格を得といふべし。

一〇 個性

個性

人格とは社會に於て自己獨特の地位を占め、獨特の任務を負うて他の多くの人格と連絡する所に成ることは

氣質

既にこれを學べり。従つて人格は萬人萬様の獨特の生活内容を有つべきものなり。この獨特の生活内容を個性と稱すべし。故に人格は個性を有つものなりといふべし。

個性の素は人々の生得氣質なり。生得氣質は千差萬別なれども、これを類別して數種の型に約するを得。たとへば快活にして感覺も鋭敏なれども、注意の持續少く、忍耐力に乏しく、輕卒に流るゝ如き類の人あり。或は勇往の氣象に富み、容易に感情に支配せらるゝ事なきも、一度激するや他を屈せしむとも自己を貫かんとする類の人あり。或は感受性鋭く、深刻にして、往々憂鬱的なるも、



知能と品性より見たる個性の型

知力に秀で、萬事綿密なる類の人あり。或は感受性鈍く活氣熱情に乏しきも、徐ろに思慮して行動をなし、實着なる類の人あり。

右は主として感情の方面より分ちたるが、知能の方面より見れば、言語、文學の才に長ずるあり、数理、論理上の思考に長ずるあり、技術に長ずるあり、直観、觀察に長ずるあり。又全體の人物として見れば、學才に長じて學問に適するものあり、世才に長じ、人事を處理するに適するものあり、經濟に長じ、事業に適するものあり。

直覺鋭く、想像盛んにして、且つ表現に巧みなる藝術的傾向のものあり。膽力ありて衆を壓するに足る權力的

個性の修養

人物あり。瞑想的にして無形の世界に心を寄する宗教的人物あり。

生得氣質は尙ほ右の外諸種の見地より類別することを得れども、すべて斯かる類別は極めて概略的のものにして、精密に實際に餽まるものにあらずと知るべし。又此等の生得氣質は、修養によつて其の短を去り其の長を發することを得べし。學問の一大要義は實に氣質の偏を矯むるにありといふべし。個性と氣質とは同一視すべからず。稟賦・氣質に就いて矯正すべきを矯正し、長育すべきを長育し、かくして磨き上げたるものを眞の個性といふべし。



自己の稟賦・氣質を察してこれに修養を加へ、以て獨特の長を發揮し、以て社會に獨特の貢獻をなす。こゝに個性と職分と人格との密なる關係あるを知るべし。人は己の稟賦をよく察して、身を立て世に處する所を定むべし。これ最も肝要の事なり。眼前の利害に迷ひて一生の方向を誤り、生活の意義を没却すべからず。

### 一一 職分

職分

人格及び個性に就いてはさきに之を述べたり。人格は種々の人が、各其の個性を發揮して社會を組成するに必要な諸種の職能を營むことによつて、互に相認め合



生活は社會的  
なり

ふものなり。此の職能は其の人の従事する職業によつて行はる。而してこれを自己が社會に對して盡すべき當然の任務なりと見るとき、これを職分といふことを得べし。故に人は職分を盡す上に個性を發揮し、人格として認めらる。職分は個人と社會とを一にする重要なものなり。

先づ吾等の生活は全然社會的なることを領得するを要す。第一言葉なくして人の生活無し。而して言語は民族より發生したるものにして個人の作爲にあらず。此の言語によりて横に社會と交通し、縦に歴史の流れに入ることを得。言語によつて人格と人格との相關も成



社會聯帶

立し、文化の流布も行はる。而してこの相關と此の流布傳達とは又職分によつて實現せらる。故に吾等は職分を考へ言行一致せざるべからず。斯に徳を眞實といふ。職分に於て眞實なる時は名を惜しみ面目を重んず。これを名分といふ。名分は個人の生活を社會化し公共化する所以なり。これ職分について忘るべからざることの第一なり。

次に衣食住を始め吾人のいつれの生活も、皆悉く社會と社會の歴史とに頼るものなることを詳かに知らざるべからず。身に纏ふ一枚の衣服も、其の製作は多くの人の勞働により、其の製作の法は前代多くの人の工夫に依

る。食物・住居・交通・運搬・其の他推して知るべきなり。又醫療衛生の道の如き世々を重ねて多くの人々の研究努力によつて今日の進歩を見、吾等は其の德澤によつて幸に健康を保持するを得るなり。吾等が今日學校に於て學び得る所以に至つては、其の來歴一朝にしてこれを知り盡し得ざる程遠しといふべし。而してよく此の如くなる所以は、畢竟社會に於て世々個人が各其の職を職とし、其の分を分として其の特長とする所を貢獻せるによる。故に吾等も亦只其の賜を受くるに止まらず、自己の最善を盡して職に務めざるべからず。吾等の行動は直接・間接に社會に何等かの影響を及ぼさずといふことな



現 聯帶の道の實

し。社會聯帶のある所には共同責任もあるなり。故に既に古人も「一夫耕さざれば天下其の飢を受け、一夫織らざれば天下其の寒を受く。」といへり。

或人ソクラテスに問うて曰く、「天下最上の人といふべきは誰なるか。」と。答へて曰く、「農耕に従事すれば農耕の術をよく知りて、よくこれを實行し以てよく物を産する人なり。醫業に従事すればよく醫術を研究し、丁寧に診察し親切に治療してよく病を醫する人なり。これ最もよく神に愛せらるる人なり。」と。凡そ職に従事するものは其の職とする所について勉強して知識を得、技能を磨き、誠實の心を以てこれを實行すべし。然らざれば己自身も

生活の意義を感じて幸福なること能はず、人をも利すること能はず。凡そ吾等は人に利益を與ふるために生れたるものなり。織るものは人に衣せ、耕すものは人を養ひ、工は他人のために道具を供し、商は人のために物品を融通す。其の他推して知るべし。資本家とは労働者のために労働の資本を提供するものなり。労働者とは資本家のために労働を提供するものなり。而して資本と労働とは相俟つて其の用をなし、其の生産は皆他人のため、種々の用を辨ずるものなり。而して斯の如く他人のために生活することを外にして自己の生活といふものもなきなり。



明治天皇御製

世の中は尊き卑しきほどくに身をつくすこそ務なりけれ  
おのが身はかへりみずして人のため盡すぞひとの務なりける

一二 自由

自由といふ言葉ほど、聞いて人を愉快ならしむるものは蓋し少かるべし。獸の曠野に走る、鳥の林間に鳴く、凡そ天地の間に生を享くるもの、其の生くるは即ち自由なり、不自由ならば何ぞ十分に生くといふを得ん。食せんと欲せば食し、眠らんと欲せば眠り、言はんと欲せば言ひ、行はんと欲せば行ひ、止めんと欲せば止む。若し他より

自由とは何ぞや

或はこれを妨げ、或はこれを強ふるものあらば、不快これより甚だしきはなく、又不合理これより甚だしきはなしとす。然れども食せんと欲するに任せて食し、ために病を招くことあるは何故ぞや。身體には生理の法行はれて其の生活を全くす。飲食は此の理に順ふにあらざれば遂に飲食の快と欲とを失ふ。身體榮養の理に一致するを飲食の理となす。されば此の理に背くは即ち飲食の自由を失ふ所以なり。凡そ身體の生活ある所、生の理法あり。心の生活ある所、心の理法あり。此の理法に違へば生活は遂げられず、即ち其の自由を失ふ。不幸にして人は其の欲する所と、かの理法とが自然に一致するや



うに生れ來らず。若し其の欲する所に従ふを自由とし、  
理法に順ふを不自由とせば、其の不幸は更に大なりとい  
ふべし。

眞の自由

凡そ人の自由を欲するも、其の生を遂げ其の所を得ん  
がためにして、只當座の感想、要求を實現せんとするには  
あらざるべし。故に社會にあつては社會的生活の存立  
發達する條理法則を學び、よくこれと一致するやうに自  
己を修養するを要す。これを訓練といふ。訓練を経て  
吾等はよく社會生活の法則と合一し、社會と共に自己の  
生活を遂ぐることを得、而して始めて眞の自由を得るな  
り。蓋し自他共存共榮の道は個人の内面にも固有のもの

不自由ならし  
むるものは内  
にあり

のなれば、これに従へば己を全くし他を全くし、自他の間  
に衝突無く、自在に生活することを得べし。古語に曰く、  
「物あれば則あり」と。此の則に従はざれば物は其の本性  
に背いて、自己を破壊するに至る。然れども此の則は人  
にあつては學問により、教により、明かとなるものなれば、  
情に制せられ欲に克たれ、或は輕率に世上流布する思想  
を受け入れて、只意に任せて振舞ふときは、左支右吾、人に  
疎んぜられ、世間に擯斥せられ、大なる不自由の中に辛う  
じて生活せざるべからざるに至るべし。

抑、吾が身を不自由ならしむるものは吾の外にあらず  
して、實に吾の内にあり。欲に徇ひ情を肆にする生活は、



外物に依屬し境遇に翻弄せられて、遂に獨立自由の地に  
至ることを得ず。ゲーテ曰く、己に克つものは最大の克  
服者なり」と。欲情に克つものは既に大いに自由を覺ゆ  
べし。然る後、心靜かに學問によりて、人が社會に於て自  
他兩全の生活を送る所以の理法を知り、これと一致する  
やう吾が身を訓練すべし。果して此の如くんば自由暢  
達の生を營むことを得ん。このときの自由はかの似て  
非なる自由と日を同じくて語るべからず。一は眞の自  
由にして他は其の實束縛なればなり。

一三 服 従

服従

人多くは服従を厭ひ、我意に振舞ふことを好む。服従  
は果して厭ふべきものなりや、ジョン、ラスキン其の「建築  
の七燈」に於て述べて曰く、  
「自由なる語の中には情慾の抑制、我意の征服、不正の事  
に對する深き羞耻と逃避の情、權威者に對する畏敬の  
念、隨從的地位の者に對する節制と寛容、高尚なるもの  
に對する尊崇、弱者に對する同情の念、又快樂に對する  
節制、勞作の持續を含む。然るに諸君は何故にこの自  
由を以て浪費者の過度の消費を、無頼漢の無法の衝動  
を、悪人の暴行を意味すると同様の語を以て呼ばんと  
欲するか。故を以て前述の眞の自由は服従を以て稱



無意識的服従

せられざるべからず。確にこの服従は一種の自由を基礎とす、然らずんば奴隸的境遇に外ならざればなり。これ肆意が自由にあらずして、却て服従が自由なる事を言へるものなり。然れども服従にも奴隸的服従ともいふべきものあることを知らざるべからず。服従の第一は人が自ら進んで優れたる人の生活経験の前に屈し、其の指揮に従ふことなり。幼少なるもの行動は父母・長上に對する殆んど無意識なる服従にして、之を無意識的服従と稱するを得べし。蓋し人生について正當なる見識を得んが爲には、先づ以て實地にこれを履みて其の經驗を得ざるべからざること、恰も地理・人文を

條件的服従

知らんには、自ら其の地に旅行して親しく印象を受けざるべからざるが如し。故に未熟なるものは成熟せるものの案内に従つて、人生の正路を履み見ることを要す。子弟の父母・長者の命に従ふは、其の正しきを知つて然る後に従ふにあらず、只他の智徳を尊信してこれに従ふなり。而してこれ智徳に進むの前提なり。命令に附隨する或他の者の爲に服従するものあり。賞讃を博せんが爲に服従し、利益を得んが爲に服従し、或は脅迫を恐れ、所罰を怖れて服従し、社會の風潮輿論なるが故に己むを得ず服従す。斯の如きは薄志弱行の輩、利益便宜を求むるの徒のなす所にして、獨立の精神あるも



人が服従すべき規準

の取らざる所なり。  
然れども吾等は天地自然の序に従はざるべからざる如く、人間に於ては國法に従ひ、父母の命に従ひ、自己の屬する團體の規則に従はざるべからず。かゝる服従はその事既に一大美德にして、又實に人生存立の根本條件なり。此等の法則に對して輕々しく是非の判斷を加へ、それによつて或は従ひ或は従はずとなすは、實に自己生存の本を忘れたるものと云べし。吾等は家國といふ大なる生活にはぐくまれて今日あるを致せり。而して家國は其の法行はるゝによつて存立するものなれば、其の法は即ち吾等を育成せるものといふべし。昔ソクラテス

吾等が服従すべき規準

死刑の宣告を受けしとき、其の門弟子これを不當となし、切に其の師に勧めて國外に脱出せしめんとせり。そのとき此の大哲人は國法は國民を生育する父母なる理を説いて、且つ曰く、我七十歳の今日まで國法の恩德によつて生命を保ちながら、其の生命を延ばさん爲に生命の父母に背くに忍びず。故に吾は甘んじて國法の宣言に服せん。と。抑又服従すべき權威に服従するはラスキンの言へる如く自由そのものなり。ゲーテも亦曰く、服従の裏に余の魂は常に最も美しく自由に感ず。と。蓋し人は大なる高き法に従ふときは我が身の眞に安んずべき所に安んじたるを覺ゆべし。これ豈に自由の感ならずや。



家族の交

### 一四 家族

家族は社會の中にあつて最も親近なる團體にして、此の團體に於ては父子夫婦兄弟等各自獨特の人格を成すも、此等家族員は殆ど自他の區別を忘るゝまでに感情によりて融合せらる。多を合して一となすとは只家族に於て其の眞なるを見る。故に天下を一家となすとは古今を通じて社會的結合の理想なり。吾等は人間生活に於ける家族の地位を顧みて、最も意義ある家族生活を營まざるべからず。

孝は人にのみ存す

吾が身の本は父母なり。父母の本は祖先なり。凡そ

一家には必ず祖先あり。祖先より子孫に至るまで、愛育奉養相承けて以て吾が身に至り、吾より又永く後に傳へんとす。親の子を愛育するは鳥獸もまた然り。然れども生々存續して一家的生命を成すは獨り人間に於てこれを見る。これ他無し、親は終身其の子を愛し、且つ教ふるに道を以てし、子は親を奉養し、其の志を繼ぐを以てなり。生育は萬物の情なれども、生育に報ゆるは只人のみなり。親の愛は生類に通ずる所なり、子の孝は人間のみの道なり。故に古來恩を知らざるものは人にあらずといへり。而して恩に感ずるの情は愛敬の情これなり。故に生類に愛の情ありて、獨り人間に敬の情あり。孔子



孝養の道

曰く、敬せざれば何を以て別たんや。」と、これを謂へるなり。奉養の道如何。父母は吾を生育せるのみならず又吾を教ふ。故に幼少にしては父母を愛敬して其の命を奉じ、其の教に従ふべし。長じては吾が身を慎しみ、或は學業を修め、或は技能を磨き、身を立て、世に出で、以て父母を養ひ父母の名をも顯はすべし。特に父母の老後を慰め、人生行路の終を安んずるは最も心を用ふべき所なり。空しく其の時を失して後千悔すとも及ぶ所にあらず。然れども又家は祖先より傳はりて自ら其の精神あり、家風あり。中庸に曰く、孝は善く人の志を継ぎ、よく人の事を述ぶ。」と。人とは父祖のことなり。祖先以來の精神

孝の中に具はる理

夫婦

を繼承し家風を失墜せず、一家の面目を發揚するは孝の大なるものなり。故に其の親に孝なるものは、又親として其の子に慈なるものなり。一身の便利・安樂を忘れて子女を養育し、これが教育に心を盡すは、一家存續の要道にして、父祖に報ゆるの大なるものなり。故に知るべし、親に孝なる道の中に子に慈なる道も具はることを。これ鳥獸の只其の子を愛するのみなると異なる所以なり。古語に曰く、父嚴にして母慈なり。」と。子女は父と母とによりて始めてよく教養せらる。故に父母は夫婦として終生渝ることなかるべし。夫婦の道は相和するにあり。夫婦は心を同じくして親に事へ、祖を祭り、又父母と



兄弟・姉妹

して子女を養ふことは、天の覆ひ地の載せて萬物を發育する如くなるべし。此の故に男女合して夫婦となるは、只一身の幸福のためのみにあらずして、家族的生命を存續し、延いては民族・國家の運命に與からんためなり。

兄弟・姉妹は等しく父母の身より出で、根を同じくし枝を連ぬるものなれば、人間に於て最も親しかるべきものなり。此の親愛の情は自然に兄を敬ひ弟を愛する序として現はる。兄弟の序紊れば親愛の情を傷つくるに至るべし。

親族

親族は親疎さまざま、あれども、我が家族と枝を連ぬること恰も一家に於ける兄弟の如し。平素最も禮を厚く

孝徳の大

し親睦和合して、一族の樂を分かち、特に患難不幸に遭ひては相救ひ相慰めて互に扶持すべし。親近なるがために却て互に相競ひ或は争を生ずる等は一族の面目を傷つけ、他人に對して恥づべきことなり。

抑吾等は一家的生命より出づるものなり。自己の生命のみに生くるものは禽獸なり。自己の生命の本を知りてこれに報ゆるものは人間なり。報ゆるの道他無し、父母に順なるにあり。父母の本は祖先なり、祖先の本は遂に天地に歸す。故に最も近く我が身の本たる父母に順なるは天地に順なる所以なり。天地に順なるは天地の生命に一致する所以なれば、孝の徳の意義の大なるを



社會及び其の種類

第六の章

知るべし。一五で社

社會とは衆人の結合して統一體となりたる集團なり  
と言ふことを得。結合して統一體となるは個々別々の  
目的を抱ける衆人の外面的に集合せるものにあらずし  
て、思想・感情・目的等に於て何等か共通する所あつて、此共  
通點によつて結合するによる。この共通するものの何  
なるかによりて社會は種々あり。血縁の共通なるは家  
族にして、地縁の紐帶によるものは地方團體なり。同一  
の種族に屬し、言語・歴史・風俗・習慣を共にするによりて民

社會的德義

族成立す。又廣き社會の中に於て同一職業に従事し、利  
害の共通する所に諸種の職業團體成立す。信仰を同じ  
くし、思想・感情の相通する所に宗教團體、及び諸の精神的  
團體生ず。而して此等の諸社會が洩れなく統一せられ  
て、一箇完結せる集團たらんが爲に、法を制し主權を立て  
たるものを國家とす。國家は民族に本づいて起るを常  
とす。國家を超越して國際的に起る社會は、多くは宗教・  
學術を中心とするものなり。然れども此の種の社會も  
亦其の平生の據り所としては國家を離るゝこと能はず。  
諸の社會に於ては、各、其の共通目的とする所、其の感情・  
思想を同じくする所を實現増進せんことを力めて、各人



近隣

個別の要求を節制す。これ即ち社會的徳義なり。而してこれ實に又個人の福利を全くする道なり。今其の大体に就いて述ぶる所あらん。

家族以外社會生活中最も隣接せるものは近隣なり。社會生活の變遷に伴ひ、今日隣保團結の美風衰へ、特に大都市に於て然るを見る。然れども人類親和の情と社會聯帶の實とは、近隣關係に於て痛切に感ずる所にして、所謂公德も此所より發して行はれざるべからず。清潔衛生・交通は近隣協力して行ふにあらざれば實効擧らず。疫病・火災互に相戒め、風紀互に相愼しみ、吉凶互に相慶弔し、各自體面を重んじて隣保を辱しむべからず。互讓寛

個人の目的と  
社會生活

容の精神は親和を致す所以、聯帶協力の責任は共同の福利を進むる所以なり。社會的徳義と稱するものも、近隣に對する此等の徳義を擴充したるものに外ならざるべし。

凡そ社會は或共通の目的によつて衆人の結合せるものにして、此の共通の目的と個人獨自の目的とは固より一應の區別あれども、推し究むれば如何なる個人的目的も、社會的生活を離れて達せらるゝもの一もこれ無し。自他の利害は密接不離にして結局一なることを知らば、眼前の利益を得んがために、他人の利益を無視するが如きことはなし得ざるべし。故に公正を守つて相侵さず、



寛容を以て相譲り、便安怠惰に流れず、率先して公共の利益を計るものは賢明なりといふべし。然れども固より只利益のためにのみ賢明なるを以て足れりとするにあらず。辭讓、親愛は人の眞情なり。進んで公益を計るは人の義氣なり。公正を愛し、秩序を尊び、責任を重んずるは人の本心なり。すべて徳は皆一心の徳なれば、社會的徳義を全うせんには、所謂私徳を修めざるべからず、私徳を修めんには、所謂公德を行はざるべからず。畢竟徳に公私の別なしと知るべし。而して道德によりて社會は維持せられ、社會維持の中に自他の福利は自らありといふべし。

すべての道德は何人も行ふべき所なれども、社會に於ける地位、職業によりて特に心を用ふべきものあり。たとへば商業に従事するものは最も信用を重んずべし。信用すべからざる商業は、人の利を損し、己の利を損し、遂に一國の利を損す。官吏は最も廉潔ならざるべからず。軍人は特に義勇の心を養ひ、名を惜まざるべからず。教師は生育、慈愛の心に富まざるべからず。農工業に従事するものには勤儉の二字最も重しとなす。

或人曰く、社會は生存競争の地なり、優勝劣敗の巷なり。と。これ固より事實に當る所あり。然れども生存競争、優勝劣敗を以て弱肉強食と同一視すべからず。業は勉



むるに成り怠るに荒む。勤儉なれば生活安く、怠つて且つ奢れば常に貧困を免れず。才徳を磨くものは上に位し、逸樂に耽るものは劣敗者となる。これ皆當然の理なり。弱肉強食を意味するが如き生存競争も行はれざるにはあらず。然れどもこれは人の道にあらず。弱者を扶助し、不能を矜み、怠惰を戒しめ、愚者を教へて各其の所得、其の生を遂げしむるを社會に於ける正道とす。然れども吾等は先づ自ら劣敗者とならざらんやう心を用ふべきなり。

## 一六 國家

國家

個人は種々の社會に屬して生活することは前章に述べたり。此等の社會が衝突することなく、互に正當なる關係を保つて完全なる一統一體を成さざれば、個人の生活もまた支離するを免れず。これがために法を制して諸の社會を正しく連絡して個人の地位を確定し、主權を立ててこの法を實行する實力を得ざるべからず。且つ此の主權は同一地域に於ては、唯一にして、これと並立する他の權力あるべからず。かくして成立せる國家に於て、始めて個人並に其の活動及び其の所屬の相互的地位範圍は確定保障せらるる故に國法に従ひ、國法を實行するに依りて始めて個人は各侵すべからざる人格を得るな



國體

り。  
 法學上、國家は一定の地域に於て、獨立の主權に依りて統治せらるゝ人民の團體なりといふ。而して斯る國家の成立する事情の種々なるは歴史の示す所なるが、其の殆どすべてが民族を本とするは最も顯著なる事實なり。其の民族の性情・風習と國家成立の事情とは建國の精神の定まる所にして、國體もこゝに生ず。國家の精神は即ち其の民族の自覺にして、國法制度は此の自覺に本づいて民族が自己の團體的生活を組織せる形式なり。故に法制なく主權なく土地人民なき國家なけれども、其の國土の形勢、民族の性質、主權の所在、立法の形式如何により

國家と文化

て國家は各獨特の體をなすと知るべし。  
 學術・道德・宗教・藝術等の文化は國家を成せる民族の精神的所産にして、各特色を帶び、國家生活の内容實質たり。固より文化は國家の境を越えて存續流布する所なきにあらざれども、其の發達は國家の内に於てし、個人は國家の成員として其の德澤を被り、又それに寄與することを得。蓋し民族が國家を成すにことよつて、利用・厚生の道も開け、政教行はれて、文化も亦大いに發す。民族は各獨特の國體を成し、獨特の文化を發して、世界の文化に貢獻すべきなり。個人は國家に屬するによりて道德・文化の生活に入る。昔支那に於て先王を尊びたるは、法を立て



民徳としての  
忠孝

て民族を國家的に統一し、夷狄野蠻の風を變じて文華・禮儀の民となしたるによる。又ギリシヤの昔アリストートルは「國家に於てのみ人は始めて人となる。」と云ひ、又「一個人の業として價值ある事も、國家に於てなしたり。ふ時遙に大なる價值あり。」と云へり。今日と雖も一度國家を離れれば、個人は世界浮浪の民にして、權利なく、人格なく、遂に禽獸の如き生活に墮するを免れざるべし。我が國家が獨特の國體を有し、其の建國の精神は天祖の神勅によりて表現せらるゝことは夙に學べる所なり。此の精神は最も平和的・道徳的にして、民生を安んじ民徳を養ふを以て主眼とす。民徳とは他なし、忠孝の徳これ

なり。歴代の天皇はこの精神を以て國を治め來り給ひ、國民の生活を安固にし、國民に忠孝の徳を教へ給へり。國民は萬世一系の皇位を奉戴して忠孝を行ひ來れり。而して此の間我が邦の文化大いに發達し、萬國に對して獨特の面目を保てり。およそ我が國にありては忠孝は即ち道徳、道徳は即ち忠孝なり。これ國民道徳としての忠孝にして、忠孝なる邦人は君國に忠、親に孝なるが故に、従つて又社會に於ては信義を守り、虚言せず、社會の爲に奉仕し、職業に忠實なり。忠孝の心あるものは恭儉にして學問・技術に勵み、又親切にして内外の人を愛し、公平にして外國を敬す。人に應じ事に接して種々の徳を發す



れども、其の根本は忠孝の誠意にあるは我が國風の特長なり。

明治天皇御製

一、神代より受けし寶をまもりにてをさめきにけり  
 二、傳へ來て國の寶となりにけり聖の御代のみこと  
 三、照るにつけ曇るにつけて思ふかな朕がたみぐさ

一七 國 交

人道

世界は幾多の國土に分れ、人類は幾多の種族・民族として生る。此に於て諸の國家は諸の國土に起りて、各特殊の國體を建て、各特殊の文化を發せり。而して交通の發達につれて國と國との交際開け、従つて文化の接觸・傳達行はれ、人類の文化は益盛んとなる。これ世界歴史の示す所なり。此の間増悪鬭争大いに起りたれども、又親和の道も開けたり。人類同胞の意識、人道的精神は西洋には既にギリシヤの末路に於て顯はれ、キリスト教によつて更に大いに發揚せられたり。東洋の宗教・道徳は元來



最も人道的にして四海兄弟の情厚し。陶淵明の詩に曰く、「落地爲兄弟、何必骨肉親。」蓋し凡そ地上に生るゝもの等しくこれ吾が同胞なりとの意ならん。張横渠又謂へらく、「天地は我が大父母なれば人類は我が同胞にして、萬物は我と同類なり。」と。最近歐洲大戰以後、世界平和の思想と人道正義の觀念とは大いに勢力を得來れるもの如し。吾等はこれについて正當なる思想を得ざるべからず。

國際主義

所謂世界主義者は曰く、全人類を直接に一國に統一して世界を一國となすべし、國民を分ち國家を異にして對立するは、人類同胞相鬪ぐ所以にして大いに人道に背く。

國家的爲我主義

と。これ其の意は善けれども、自然の性情を無視し、人類生活の眞相に疎き見にして、到底行はるべきことにあらず、又行ふべきことにあらず。夫れ世に只の個人といふものはなく、必ず種族・民族の中に生れて各特異の性情を享け、特異の國土に居を構へて、特色ある國を成して生活するは人類の自然なり。其の特異の國家に安んじ、其の特異の文化を樂しめる諸國民を赤裸々の個人に解散して、すべてを無差別に一大國家に統合せんとするは人情に背き、組織の性質に戻る。人各家を成すも、家と家と相交つて國內親和する如く、國民各國家を成し、國と國と敬愛の情、和同の實行を以て相交らばこれ眞の人道正義な



り。これを國際主義とも云ふべし。  
 國家的爲我主義ともいふべき説は、道德は只一國家の内  
 内に於てのみ行はるべきものにして、國際的の道德なし。  
 人は只自國の利のみを計るべし、他國の利は毫も顧みる  
 所にあらずと。世界の文運は昌んなりとはいへども、此  
 の説は前説よりも却て事實に當る所多きは遺憾なりとい  
 ふべし。然れども事實は悉く眞理にあらず。夫れ吾  
 が幼を幼として人の幼に及ぼすは人情の眞なり。吾が  
 國を國として人の國に及ぼすもまた恕の心なり。國に  
 忠なるものは、人の其國に忠なるものと其の心は一にし  
 て肝膽相照らすべし。されば他國を無視するものは自

國に忠なりとはいふべからず。古今の歴史を見て、力  
 を恃みて他國を侵略せるものは早晩自ら滅亡を招けり。  
 正義人道の精神は實に自國を永く保つの大道を示す。  
 人類の理想は忠君愛國の情を推して萬國に及ぼし、各國  
 を立てながら、道德を以て交るにありといふべし。明治  
 天皇の御製に曰く、  
 四方の海皆はらからと思ふ世になど浪風のたちさわ  
 ぐらん。  
 古語に曰く、身修つて然る後家齊ひ、家齊つて然る後國  
 治まる。と。されば又一國確立せざれば、國際關係を正し  
 くして、世界に道德文化を興すことも難き理なり。而し



て一身を修むるには、或は私の便利を犠牲に供し、或は又  
 侵害を寛容することなきにあらざれども、一國は公共的  
 のものにして、數多の人の生命を保全し、國の祖先以來の  
 歴史的生命を存續すべきものなれば、毫末も他國の利益  
 のために我を犠牲にすべき謂はれ無し。況や他の不正  
 を忍びて我が國を傷つくるが如きことあるべからず。  
 文徳を以て國交を修むると共に、武威を整へて他の邪心  
 を挫ぐは國際關係を平和的に維持する所以なり。

中等修身書 卷四 終

大正十五年三月十日印  
 大正十五年三月十五日發  
 大正十五年六月十五日訂正再版印刷  
 大正十五年六月二十日訂正再版發行

中等修身書	大正十六年 臨時定價
卷一・二	金貳拾五錢 金四拾參錢
卷三・四	金貳拾四錢 金四拾壹錢
卷五	金貳拾九錢 金四拾九錢

著者 西 晉 一 郎

發印者 東京市神田區表神保町二番地  
 發行者 鈴木 常 次 郎

發行者 大阪市東區博勞町五丁目五拾六番地  
 鈴木 常 松



發行所 東京市神田區表神保町二番地 東京修文館  
 發行所 大阪市東區博勞町五丁目五拾六番地 大阪修文館



1868

高師附中

林

黃